

令和6年4月1日

医療法人 好古堂 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

目標①：男性の育児休業等取得者数 60%以上

対策①：管理者等に対して研修を行い男性育休制度の周知徹底を図るとともに、
取得しやすい環境づくりを行う

目標②：有給取得率を55%以上にする

対策②：管理者・職員に対し積極的に有給取得を促す
給与明細に有給残日数が記載されていることをPRする

女性の活躍に関する情報公表

(事業年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日)

・労働者に占める女性労働者の割合

正社員	71.3%
パートタイマー	76.6%
全体	72.0%

・管理職に占める女性の割合 69.2%

・男女の平均勤続年数の差異 100%

・男女の賃金の差異

正社員	78.1%
パートタイマー	49.1%
全体	73.4%